

## 学校感染症とその出席停止期間

\*学校保健安全法施行規則により、学校感染症にかかった場合は出席停止となり欠席扱いになりません。

### 第一種感染症

令和5年5月8日施行

エボラ出血熱、クリミア・ゴンゴ出血熱、ペスト、痘そう、南米出血熱、マールブルク熱、ラッサ熱、ジフテリア、ポリオ  
重症急性呼吸器症候群（SARSコロナウイルスであるものにかぎる）、鳥インフルエンザ、中東呼吸器症候群（MERS）  
\*上記の他、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第6条第7項から第9項までに規定する新型インフルエンザ等感染症、指定感染症及び新感染症。

### 第二種感染症

病名	出席停止期間	主な症状
新型コロナウイルス感染症	発症後5日を経過し、かつ症状が軽快した後1日を経過するまで	発熱・咽頭痛・咳・倦怠感・頭痛・腹痛等
インフルエンザ <small>*鳥インフルエンザを除く</small>	発症後5日を経過し、かつ解熱後2日を経過するまで	悪寒・発熱・頭痛・全身倦怠感・関節痛等
百日咳	特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで	連続して止まらない咳が特徴で発熱は少ない 夜間に咳がひどくなる 小学生以上になると咳の症状が続くことが多い
麻疹 (はしか)	解熱後3日を経過するまで	発熱・風邪症状・目の充血・頬の内側に白いポツポツした斑点 一度熱が下がり再発熱の後発疹が出る
流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで	発熱・耳の下が腫れる・食欲不振・嚥下困難
風しん (3日はしか)	発疹が消失するまで	発熱と同時に発疹が出る 耳の後ろなどリンパが腫れる
水痘 (みずぼうそう)	すべての発疹が痂皮化するまで *痂皮化=乾いてかさぶたのようになること	発しんは体と首のあたりから顔面に生じやすい かゆみや疼痛を訴えることもある
咽頭結膜熱 (プール熱)	主要症状消退後2日経過するまで	高熱・咽頭熱・頭痛・食欲不振 目の充血・流涙・まぶしがる・目やに
結核、髄膜炎菌性髄膜炎	感染のおそれがなくなるまで	長引く咳・たん・胸痛・発熱

### 第三種感染症

コレラ、細菌性赤痢、腸管出血性大腸菌感染症、腸チフス、パラチフス、流行性角結膜炎、急性出血性結膜炎、その他の感染症

\*第三種感染症にかかった者については、病状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認めるまで出

\*第三種感染症の中の「その他の感染症」は、学校で流行が起こった場合に、その流行を防ぐため必要がある時に限り校長が学校医の意見を聞き、緊急的措置をとることが出来る疾患です。出席停止の指示をするかどうかは感染症の種類や各地域、学校における感染症の発生と流行の様態などを考慮の上、判断する必要があります。

### ～インフルエンザと新型コロナウイルス感染症の出席停止期間～

#### <インフルエンザ>

「発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで」が出席停止期間

#### <新型コロナウイルス感染症>

「発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで」が出席停止期間

	発症日								
	0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目
発症2日目に解熱した場合	発熱	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	解熱後3日目	登校可能		
発症3日目に解熱した場合	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	登校可能		
発症4日目に解熱した場合	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	登校可能	
発症5日目に解熱した場合	発熱	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱1日目	解熱2日目	登校可能

	発症日								
	0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目
発症2日目に軽快した場合	症状あり	症状あり	症状軽快	軽快後1日目	軽快後2日目	軽快後3日目	登校可能		
発症3日目に軽快した場合	症状あり	症状あり	症状あり	症状軽快	軽快後1日目	軽快後2日目	登校可能		
発症4日目に軽快した場合	症状あり	症状あり	症状あり	症状あり	症状軽快	軽快後1日目	登校可能		
発症5日目に軽快した場合	症状あり	症状あり	症状あり	症状あり	症状あり	症状軽快	軽快後1日目	登校可能	